

「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果

大学名：武庫川女子大学薬学部

本評価実施年度：2016（平成 28）年度

2021 年 1 月 22 日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

「改善すべき点」に対する改善報告への審議結果

※検討所見以外は提出された改善報告書のまま記載しています。

■改善すべき点への対応について

改善すべき点（1）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

1. 教育研究上の目的

（2）指摘事項

薬学部および薬学科の「教育研究上の目的」は「教育目的」として制定されているが、その内容には「研究上の目的」が入っていないので、加えて制定することが必要である。

（3）本評価時の状況

評価時は、薬学部および薬学科の「教育研究上の目的」は「教育目的」として制定されていたが、その内容には「研究上の目的」が入っていなかった。

（4）本評価後の改善状況

薬学部および薬学科のホームページの「教育研究目的」に研究の内容を加えて掲載することとした。なお、自己評価委員会では、予ねてより薬機法改正にともなう薬剤師業務の改革を踏まえて、「教育研究目的」などを見直しする予定である。本大学において、各学部学科の教育目的は大学学則記載事項であり、その変更は大学評議会、常任理事会、法人理事会等の学内の機関決定へ経て行われ、最終的には文科省に変更届出を行っている。従って、次年度に大幅な「教育研究目的」の見直しを行い、学部とともに大学のホームページにも公開する予定である。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 1 薬学部ホームページ「教育研究目的」

(<https://ph.mukogawa-u.ac.jp/about/>)

検討所見

改善すべき点（1）は、薬学部および薬学科の「教育研究上の目的」に「研究上の目的」が含まれていなかったため、これを含めるよう改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、学則の改定を行った。また、薬学部ホームページに掲載し、「教育研究目的」の項を設けて研究に関わる目的を公表している。

上記（5）の根拠資料から、教育研究目的が改善されていることが確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点 (2)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

2. カリキュラム編成

(2) 指摘事項

薬学共用試験・薬剤師国家試験の準備教育に偏ったカリキュラム編成・運用について以下の点を改善することが望まれる。

- 「総合演習Ⅱ」の科目単位数当たりの授業時間が、学則の規定に比べ極端に多くなっており、「卒業研究Ⅱ」の実質実施時間が圧迫されているので、カリキュラム編成の改善が必要である。
- 予備校の講師を正規科目担当講師としないように改善する必要がある。
- 大学独自科目の一部を国家試験対策科目としないように改善する必要がある。

(3) 本評価時の状況

評価時は、カリキュラム編成・運用上、薬学共用試験・薬剤師国家試験の準備教育に占める割合が高く、「卒業研究」の実施時間が圧迫されていた。

(4) 本評価後の改善状況

新カリキュラムにおいて、それまで5年次に実施していた「卒業研究Ⅰ」を4年次に、6年次に実施していた「卒業研究Ⅱ」を5年次に配当し、さらに6年次には「卒業研究Ⅲ」を新設することにより、卒業研究の実施時間を十分に確保できるようにした。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等 (以下に記述した資料は別添のとおり)

資料2 履修便覧 (2019年度 薬学科入学生用)

検討所見

改善すべき点（２）は、「卒業研究Ⅱ」の実質実施時間が圧迫されていること、正規科目に予備校の講師を担当させていること、ならびに大学独自科目の一部を国家試験対策科目としていることから、薬学共用試験・薬剤師国家試験の準備教育に偏ったカリキュラム編成・運用に陥っているため、これらの３項目を具体的な指摘事項として改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（４）の対応を行っている。具体的には、

- 1) 平成 28 年度評価時には、「総合演習Ⅱ：選択 6 単位」（6 年次前期 8 コマ／週 90 コマ程度、後期 136 コマ）としていたが、「総合演習Ⅱ：必修 2 単位」（6 年次通年、3 コマ／週）に減少しているとしている。また、卒業研究を「卒業研究Ⅰ」（4 年次、必修 2 単位）、「卒業研究Ⅱ」（5 年次、必修 2 単位）、「卒業研究Ⅲ」（6 年次、必修選択 1 単位）とする改訂を行い、4 年次から卒業研究を開始し、十分な時間を確保することとし、そのことを履修便覧に示している。平成 28 年度の評価時には「卒業研究Ⅰ」（5 年次、必修 3 単位）、「卒業研究Ⅱ」（6 年次、必修 5 単位）を合わせた期間は 2 年間、単位数は 8 単位であったが、これらの対応により、合計 4（または 5）単位としている。また、卒業研究は 4 年次から開始され 1 年間開始が早まったものの 6 年次の「卒業研究Ⅲ」は「総合演習Ⅲ」との選択必修であり、一部の学生は卒業研究を行わない。これらのことから、卒業研究の実質実施期間の圧迫は解消されたとはいえない。
- 2) 予備校の講師を講義担当者としめない点について、上記（４）に説明がなく、根拠資料も提示されておらず、改善が認められない。
- 3) 大学独自科目について、上記（４）に説明がなく、根拠資料も提示されておらず、改善が認められない。

以上、3 項目の具体的な指摘に対し、上記の対応をしているが、指摘に対する改善は認められない。今後、指摘の趣旨を踏まえた改善を進めることを求める。

改善すべき点 (3)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

3. 医療人教育の基本的内容

(2) 指摘事項

薬剤師養成教育に必須であるコミュニケーション能力醸成のための教育を必修専門科目として設定し、適正な学習方略および評価方法を用いて実施するように改善する必要がある。

(3) 本評価時の状況

評価時は、選択科目である「コミュニケーション論」以外に、必修科目である「プレファーマシー実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を開講し、医療コミュニケーション能力醸成のための教育を行っていたが、評価方法が十分ではなかった。

(4) 本評価後の改善状況

新カリキュラムにおいて、必修科目「臨床薬学基本実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」において、SGD、薬局・病棟での患者対応・薬剤交付および疑義照会の実習におけるコミュニケーション能力の教育を充実させた。実習試験の評価にはOSCE形式の評価表、実習全体の評価としてルーブリック評価表をそれぞれ使用した。なお、後者に用いたルーブリック評価表は、近畿地区調整機構が作成した「臨床準備教育における概略評価表」に本学独自項目を追加したものをを用いた。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料2 履修便覧（2019年度 薬学科入学生用）

資料3 「臨床薬学基本実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」シラバス（2019年度）

資料4 2019年度実習試験評価表（一部抜粋）

資料5 臨床準備教育における概略評価表（武庫川女子大学版）

検討所見

改善すべき点(3)は、薬剤師養成教育に必須であるコミュニケーション能力醸成のための教育を必修専門科目として設定し、適正な学習方略および評価方法を用いて実施するように改善を求めたものである。

この指摘に対し、大学は上記(4)の対応をとり、中項目3対象以外の科目（「臨床薬学基本実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」）については対応を進めている。

しかし、医療人として学生が共通して学ぶべき科目を必修科目等へ変更しておらず、指摘に対する改善は認められない。今後、指摘の趣旨を踏まえた改善を進めることを求める。

改善すべき点（４）

（１）改善すべき点が指摘された『中項目』

３．医療人教育の基本的内容

（２）指摘事項

ヒューマニズム教育・医療倫理教育について、目標達成度を評価するための指標は設定されておらず、それに基づいての適切な評価もなされていないため、改善が必要である。

（３）本評価時の状況

評価時は、ヒューマニズム教育・医療倫理教育について、目標達成度を評価するための指標は設定されておらず、それに基づいての適切な評価もなされていなかった。

（４）本評価後の改善状況

ヒューマニズム教育・医療倫理教育はコアカリキュラムの中でも極めて重視されている項目である。インフォームドコンセントを始め、生殖医療、臓器移植などの多岐にわたる項目の知識を確認する知識確認テストを行い、さらに薬学科の学生各人があべき薬剤師の姿を具現するためにいくつかのテーマを選び、これらについて SGD を実施し、学生同士でルーブリック評価を用いて相互評価したのちに、問題点をリストアップし目標に到達するよう改善を促す。また、可能な限りリフレクションペーパーを提出させ、問題点を把握させる。

（５）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 6 「ヒューマニズム論 I・II」リフレクションペーパー

検討所見

改善すべき点（４）は、ヒューマニズム教育・医療倫理教育において、目標達成度を評価するための指標を設定し、それに基づいて適切な評価が行われていなかったもので、改善を求めたものである。

この指摘に対し、大学は上記（４）の対応をとり、ヒューマニズム・医療倫理に関する知識確認テストの実施、リフレクションペーパーを用いた問題点の把握、SGD におけるルーブリック評価表を用いた相互評価などを行い、科目ごとの学習方略ならびに評価方法の改善に努めている。

しかし、ヒューマニズム教育・医療倫理教育に関する科目を総合した目標達成度の指標が明示されておらず、指摘に対する改善は認められない。今後、指摘の趣旨を踏まえた改善を進めることを求める。

改善すべき点（5）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

3. 医療人教育の基本的内容

（2）指摘事項

コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育において、授業科目ごとに成績評価はなされているが、これらの能力の目標達成度を評価するための指標の設定と評価はなされておらず、改善が必要である。

（3）本評価時の状況

評価時は、コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育において、授業科目ごとに成績評価はなされていたが、これらの能力の目標達成度を評価するための形式的評価はなされていなかった。

（4）本評価後の改善状況

これまでの実技の到達度やレポートを基にした総括評価に加えて、必修科目「臨床薬学基本実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」において、ルーブリック評価表を用いた形式的評価を導入した。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料5 臨床準備教育における概略評価表（武庫川女子大学版）

検討所見

改善すべき点（5）は、コミュニケーション能力および自己表現能力を身につけるための教育において、目標達成度を評価するための指標を設定した評価が行われていなかったもので、改善を求めたものである。

この指摘に対し、大学は上記（4）の対応をとり、中項目3対象以外の科目（「臨床薬学基本実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」）においてルーブリック評価表を用いて目標達成度を評価している。

しかし、本来の対象科目において、コミュニケーション能力および自己表現能力に関する科目を総合した目標達成度の指標が明示されておらず、指摘に対する改善は認められない。今後、指摘の趣旨を踏まえた改善を進めることを求める。

改善すべき点 (6)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

3. 医療人教育の基本的内容

(2) 指摘事項

医療の過誤、医療事故を防止するためのチーム医療についての教育が選択科目（5年次「地域で活動する薬剤師」、6年次「薬物の適正使用と医療倫理」）として開講されているが、必修科目として開講するよう改善する必要がある。

(3) 本評価時の状況

評価時は、医療の過誤、医療事故を防止するためのチーム医療についての教育が必修科目として開講されていなかった。

(4) 本評価後の改善状況

平成27年度入学生より、カリキュラムが変更となり、医療過誤、医療事故を防止するための教育は、「ヒューマニズム論Ⅰ」（2年次、必修）、「ヒューマニズム論Ⅱ」（4年次、必修）、「薬剤師のリスクマネジメント」（4年次、選択）、「臨床薬学基本実習Ⅱ」（4年次、必修）などで行っており、一部は選択科目であるが、多くは必修科目として設定しており、改善は完了している。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料2 履修便覧（2019年度 薬学科入学生用）

検討所見

改善すべき点(6)は、5年次「地域で活動する薬剤師」、6年次「薬物の適正使用と医療倫理」が選択科目であり、履修者が少なかったため、医療の過誤、医療事故を防止するためのチーム医療についての教育を必修科目として開講するよう改善を求めたものである。

この指摘に対し、大学は上記(4)の対応をとり、平成27年度入学生より、カリキュラムを変更し、「ヒューマニズム論Ⅰ」（2年次）、「ヒューマニズム論Ⅱ」（4年次）、「臨床薬学基本実習Ⅱ」（4年次）などを必修科目とする改正を行い、「チーム医療の一員としての薬剤師の役割」についての教育プログラムを改善した。

以上のことは上記(5)の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（7）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

4. 薬学専門教育の内容

（2）指摘事項

旧カリキュラムにおいて、薬学教育モデル・コアカリキュラムで要求している SBOs の一部が包含されていないなどモデル・コアカリキュラムに準拠していないので改善する必要がある。また、選択科目のみが対応している SBOs が一部存在しているので、卒業までに補完できるようにすることが必要である。

（3）本評価時の状況

評価時は、旧カリキュラムにおいて、薬学教育モデル・コアカリキュラムで要求している SBOs の一部が包含されていないなどモデル・コアカリキュラムに準拠していなかった。

（4）本評価後の改善状況

新カリキュラムでは、必須科目で全ての薬学教育モデル・コアカリキュラムの SBOs を包含するようにカリキュラム編成を行った。また、旧カリキュラムで履修している学生には、演習等の講義において、不足していた SBOs を補完している。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 2 履修便覧（2019 年度 薬学科入学生用）

検討所見

改善すべき点（7）は、旧カリキュラムにおいて、必修とすべき SBOs の一部が実施されておらず、また、選択科目のみで対応している SBOs があるので、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、新カリキュラムでは、必須科目で全ての薬学教育モデル・コアカリキュラムの SBOs を包含するようにカリキュラム編成を行っている。また、旧カリキュラムを学ぶ在学生に対しては、これらの SBOs に関する学習を、卒業までに補完したとしている。

新カリキュラムについては、上記（5）の根拠資料から指摘された問題点が改善されたことが確認できた。一方、旧カリキュラムの学生への対応状況は確認できない。今後、指摘の趣旨を踏まえ、モデル・コアカリキュラムに準拠した教育をさらに進めることを期待する。

改善すべき点 (8)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

4. 薬学専門教育の内容

(2) 指摘事項

大学独自の科目をシラバス上に明示するように改善が必要である。

(3) 本評価時の状況

評価時は、大学独自の科目をシラバス上に明示していなかった。

(4) 本評価後の改善状況

新カリキュラムでは、大学独自の科目は選択科目として、シラバスにその旨を明示した。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等 (以下に記述した資料は別添のとおり)

資料 2 履修便覧 (2019 年度 薬学科入学生用)

資料 7 2019 年度シラバス (薬学部薬学科)

(<http://www.mukogawa-u.ac.jp/~kyoumuka/syllabus/2019/dai/yaku.htm>)

検討所見

改善すべき点 (8) は、大学独自の科目をシラバス上に明示するよう改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記 (4) において、独自科目は選択科目として開講し、その旨をシラバスに記載したとしている。

しかし、以上のことは、上記 (5) に示された根拠資料では確認できない。今後、大学独自の科目をシラバス上に明示するという指摘を踏まえた改善を進めることを求める。

改善すべき点 (9)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

5. 実務実習

(2) 指摘事項

事前学習の目標達成度を評価するための指標を設定し、指標に基づいて適切に評価するように改善する必要がある。

(3) 本評価時の状況

評価時は、事前学習の目標達成度を評価するための指標を設定し、指標に基づいて適切に評価することが十分に行われていなかった。

(4) 本評価後の改善状況

ルーブリック評価により、薬学教育モデル・コアカリキュラムの薬学臨床Fに当たる項目について、学生の自己評価ならびに普段の学生の技能・態度を教員が評価している。学生の評価についても教員が確認している。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等 (以下に記述した資料は別添のとおり)

資料5 臨床準備教育における概略評価表 (武庫川女子大学版)

検討所見

改善すべき点(9)は、事前学習の目標達成度を評価するための指標を設定し、指標に基づいて適切に評価するよう、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記(4)の対応をとり、事前学習の目標達成度を評価するための指標から構成されるルーブリック評価表を用いて、学生の自己評価ならびに普段の学生の技能・態度を教員が評価するように改善した。また、事前学習は、「薬学臨床実習概論」、「臨床薬学基本実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」から構成されており、上記のルーブリック表の各科目での利用方法についても定めている。

上記(5)の根拠資料から、事前学習の目標達成度を評価する指標に基づいて適切に評価されていることが確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（10）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

6. 問題解決能力の醸成のための教育

（2）指摘事項

卒業論文や発表会などを通して卒業研究を評価するために、学科共通の目標達成度評価の指標を設定し、公正・厳格に評価するように改善する必要がある。

（3）本評価時の状況

評価時は、卒業論文や発表会などを通して卒業研究を評価するために、学科共通の目標達成度評価の指標が十分に設定されていなかった。

（4）本評価後の改善状況

2度の学科FDにおいて、「卒業研究Ⅰ、Ⅱ」の目標達成度を評価するための指標について議論し、ルーブリック評価表を完成させた。2018年度から、「卒業研究Ⅰ、Ⅱ」の評価はこれに基づいて評価をした。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 8-1 「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」ルーブリック評価表

資料 8-2 「卒業研究評価実施要領」

検討所見

改善すべき点（10）は、卒業論文や発表会などを通して卒業研究を評価するために、学科共通の目標達成度評価の指標を設定し、公正・厳格に評価するように改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、「卒業研究Ⅰ、Ⅱ」の目標達成度を評価するための指標を定め、2018年度からルーブリック評価表を用いて評価している。

上記（5）の根拠資料から、ルーブリック評価表が作成され、その指標に基づいて適切に評価されていることが確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（11）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

6. 問題解決能力の醸成のための教育

（2）指摘事項

卒業論文の作成に関して以下の問題点があるので改善する必要がある。

- 一つの課題で共同研究を行った学生であっても各自がオリジナルの卒業論文を提出するように改善すべきである。
- 卒業論文は要旨ではなく、卒業論文にふさわしい内容に改善する必要がある。

（3）本評価時の状況

評価時は、卒業論文の作成に関して、一つの課題で共同研究を行った学生であっても各自がオリジナルの卒業論文を提出していない点等の問題があった。

（4）本評価後の改善状況

2017年度卒業生から、卒業論文に関して下記に示す改善を実施した。

- 共同研究の課題においても、各自にオリジナルの卒業論文を提出させた。
- 卒業論文は、要旨に加えて冊子体のものも作成させた。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 9 卒業論文冊子体（共同研究者によるもの）

資料 10 平成 29 年度第 2 回薬学部教授会議事録（平成 29 年 5 月 24 日）

検討所見

改善すべき点（11）は、卒業論文の作成に関して、1）一つの課題で共同研究を行った学生であっても各自がオリジナルの卒業論文を提出すること、2）卒業論文は要旨ではなく、卒業論文にふさわしい内容にすること、の2点の改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、共同研究の課題においても、各自にオリジナルの卒業論文を提出させ、卒業論文は、要旨に加えて冊子体のものも作成させた、としている。

上記（5）の根拠資料から、共同研究を行った学生は各々「オリジナルの卒業論文」を作成していることが確認できた。一方、「卒業論文にふさわしい内容」に関わる卒業論文の執筆のルールの変更については資料 10 では言及されておらず、十分な改善がなされたと判断できない。今後、指摘の趣旨を踏まえた改善をさらに進めることを期待する。

改善すべき点（12）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

6. 問題解決能力の醸成のための教育

（2）指摘事項

卒業研究以外の問題解決能力醸成に向けた教育において、各科目を総合した達成度を評価するために指標を設けて、評価するように改善する必要がある。

（3）本評価時の状況

評価時は、卒業研究以外の問題解決能力醸成に向けた教育において、各科目を総合した達成度を評価するための指標が（十分に）設定されていなかった。

（4）本評価後の改善状況

新カリキュラムより、「解剖生理学」、「薬理学」、「病態生理学」、「薬物治療学」の統合科目として「処方解析学演習」、「症例解析学」を導入し、後者ではPBLを主体とする授業を実施し、自己評価、学生同士のピアレビュー、教員評価を総合して評価している。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 11 「処方解析学演習」シラバス・授業プリント（2019年度）

資料 12 「症例解析学」シラバス・授業プリント（2019年度）

資料 13 ピアレビュー評価表

資料 14 グループ発表の教員評価票

検討所見

改善すべき点（12）は、卒業研究以外の問題解決能力醸成に向けた教育において、各科目を総合した達成度を評価するために指標を設けて、評価するように改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は、上記（4）の対応をとり、新カリキュラムにおいて、統合科目として「処方解析学演習」、「症例解析学」を導入し、後者ではPBLを主体とする授業を実施し、自己評価、学生同士のピアレビュー、教員評価を総合して評価を行っている、としている。

上記（5）の根拠資料から、一部の科目では総合的な評価が行われていることは確認できたが、本機構が求める総合的な目標達成度を評価するための指標は設定されておらず、十分な改善がなされたとは判断できない。今後、指摘の趣旨を踏まえた改善をさらに進めることを求める。

改善すべき点 (13)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

7. 学生の受入

(2) 指摘事項

平成 25 年度以降の休学者、留年者、退学者の人数が増加しているという事実は、入学者選抜において、基礎学力が適確に担保されていないことを示しており、改善が必要である。

(3) 本評価時の状況

評価時は、平成 25 年度以降の休学者、留年者、退学者の人数が増加傾向にあった。

(4) 本評価後の改善状況

薬学科として、オープンキャンパス、入学式、教育懇談会（保護者会）などの機会を通じて、入学意欲の確認、修学意欲の確認とモチベーションアップなどを図ってきた。また基礎学力を的確に担保するため、習熟度別講義、担任制などの指導体制、薬学教育推進センター教員によるきめ細やかな指導も行っている。保護者との意見交換の機会を 1 回～3 回／年設定し、自宅での学習環境をはじめとする教育への理解・援助を要請している。一方、休学者、留年者、退学者の増加は、入学者選抜のみにその原因を帰することは出来ない。ゆとり教育（1966～2003 年生まれの世代）の入学、薬系大学の近隣管内新設、薬系学部の人気が低迷したことにより、選抜対象となる絶対学生数が減少しているなど内的、外的要因もある。根本的な解決のため、募集定員を減員とする方向で学部内では検討に入っている。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 1 薬学部ホームページ「オープンキャンパス」

(<https://ph.mukogawa-u.ac.jp/opencampus/>)

検討所見

改善すべき点（13）は、入学者選抜において、基礎学力を適確に担保するよう改善することを求めたものである。

この指摘に対して、大学は（4）に示す3項目の対応を行っている。

- 1) オープンキャンパス、入学式、教育懇談会（保護者会）などの機会を通じて、入学意欲の確認、修学意欲の確認とモチベーションアップなどを図った。
- 2) 基礎学力を的確に担保するため、習熟度別講義、担任制などの指導体制、薬学教育推進センター教員によるきめ細やかな指導を行った。
- 3) 保護者との意見交換の機会を1回～3回／年設定し、自宅での学習環境をはじめとする教育への理解・援助を要請している。

上記の対応の一部は（5）の根拠資料で確認できたが、「入学者選抜において、基礎学力が適確に担保されていないこと」に対して、十分な改善がなされたとは判断できない。今後、指摘の趣旨を踏まえた改善をさらに進めることを求める。

改善すべき点（14）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

8. 成績評価・進級・学士課程修了認定

（2）指摘事項

薬学共用試験の合格を「プレファーマシー実習Ⅱ、Ⅲ」、「総合演習Ⅰ」の単位認定の条件とする制度を早急に改善する必要がある。

（3）本評価時の状況

評価時は、薬学共用試験の合格を「プレファーマシー実習Ⅱ、Ⅲ」、「総合演習Ⅰ」の単位認定の条件としていた。

（4）本評価後の改善状況

平成 27 年度入学生より本制度を改めている。すなわち、平成 27 年度入学生よりこれらの単位認定には薬学共用試験の合否を用いない制度に改めることで既に適切な措置を講じ、入学時に配布される「履修便覧」に示していることから、学生・保護者に対しての周知も行っている。従って、年次進行により平成 27 年度入学生が 4 年次に進級した平成 30 年をもって、改善が完了している。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 15 履修便覧（平成 27 年度 薬学科入学生用）

資料 16 履修便覧（平成 26 年度 薬学科入学生用）

検討所見

改善すべき点（14）は、「但し書き」で指摘したもので、下記の改善がすでに完了している。（平成 30 年 7 月）。

薬学共用試験の合格を「プレファーマシー実習Ⅱ、Ⅲ」、「総合演習Ⅰ」の単位認定の条件とする制度については、平成 27 年度入学生よりこれらの科目の単位認定には薬学共用試験の合否を用いない制度に改善しており、平成 27 年度入学生が 4 年次に進級する平成 30 年度をもって改善が完了するよう適用した。

改善すべき点（15）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

8. 成績評価・進級・学士課程修了認定

（2）指摘事項

「卒業研究Ⅱ」に実質上の卒業試験である「卒業研究Ⅱ試験」を課し、学士課程修了条件とする制度を早急に改善する必要がある。

（3）本評価時の状況

評価時は、「卒業研究Ⅱ」に実質上の卒業試験である「卒業研究Ⅱ試験」を課し、学士課程修了条件としていた。

（4）本評価後の改善状況

「卒業研究Ⅱ」に実質的には卒業試験とみなされる試験を課して学士修了認定要件とする制度は、平成28年度6年次生を最後に廃止した。従って、次年度(平成29年度)以降の6年次生に対する「卒業研究Ⅱ」の単位認定には、学力試験の結果を用いないことにしている。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料17 平成28年度第8回薬学部教授会議事録（平成28年12月21日）

検討所見

改善すべき点（15）は、「但し書き」で指摘したもので、下記の改善がすでに完了している。（平成30年7月）。

「卒業研究Ⅱ」に実質上の卒業試験である「卒業研究Ⅱ試験」を課し、学士課程修了条件とする制度は、平成29年度6年次生（平成24年度入学生）からは、「卒業研究Ⅱ」の単位認定に学力試験の結果を用いない制度に改善した。

改善すべき点（16）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

8. 成績評価・進級・学士課程修了認定

（2）指摘事項

予備校の模擬試験を正規の試験の一部として使用しないように改善する必要がある。

（3）本評価時の状況

評価時は、予備校の模擬試験を正規の試験の一部として使用していた。

（4）本評価後の改善状況

「総合演習Ⅱ」に予備校の模擬試験を評価の一部として使用し、評価点の一部とする制度は平成28年度6年次生を最後に廃止した。次年度の平成29年度6年次生に対して「総合演習Ⅱ」の評価方法には、「平常点等(100点) 平常点等配点内訳：「総合演習Ⅱ試験」(95点)と「授業への積極的参加度」(5点)」と明記し、予備校の模擬試験を評価の一部として使用しないことは、すでにシラバスで明記し学生に周知している。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料18 「総合演習Ⅱ」シラバス（2019年度）

検討所見

改善すべき点（16）は、予備校の模擬試験を正規の試験の一部として使用しないように改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、予備校の模擬試験を「総合演習Ⅱ」の評価の一部とすることを廃止し、「平常点等（100点）平常点等配点内訳：「総合演習Ⅱ試験」(95点)と「授業への積極的参加度」(5点)」とした。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（17）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

8. 成績評価・進級・学士課程修了認定

（2）指摘事項

「卒業研究Ⅱ」に関する内規および「卒業研究Ⅱ試験」の成績による採点未着科目の救済措置等に関する内規を改善する必要がある。

（3）本評価時の状況

評価時は、「卒業研究Ⅱ」に関する内規および「卒業研究Ⅱ試験」の成績による採点未着科目の救済措置等に関する内規に基づき、採点未着科目の救済措置を行っていた。

（4）本評価後の改善状況

平成 29 年度 6 年次生から「卒業研究Ⅱ試験」を廃止したことに伴い、本採点未着科目の救済措置を廃止することとした。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 17 平成 28 年度第 8 回薬学部教授会議事録（平成 28 年 12 月 21 日）

検討所見

改善すべき点（17）は、「卒業研究Ⅱ」に関する内規および「卒業研究Ⅱ試験」の成績による採点未着科目の救済措置等に関する内規の改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、平成 29 年度 6 年次生から「卒業研究Ⅱ試験」を廃止した結果、本採点未着科目の救済措置はなくなった。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（18）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

8. 成績評価・進級・学士課程修了認定

（2）指摘事項

卒業延期となった学生の教育の一部を予備校で行っていることは問題であり、改善すべきである。

（3）本評価時の状況

評価時は、卒業延期となった学生の教育の一部を予備校で行っていた。

（4）本評価後の改善状況

卒業延期となった学生は、継続して「総合演習Ⅱ」を学内で履修することとし、時間割上に明記している。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 19 薬学科時間割（平成 31 年度前期）

検討所見

改善すべき点（18）は、卒業延期となった学生の教育の一部を予備校で行うことについて、改善を求めたものである。

この指摘に対して、大学は、上記（4）の対応をとり、卒業延期となった学生は、継続して「総合演習Ⅱ」を学内で履修するよう改善した。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点（19）

（1）改善すべき点が指摘された『中項目』

8. 成績評価・進級・学士課程修了認定

（2）指摘事項

卒業延期の学生に対して、「卒業研究Ⅱ」の継続履修が行われているように取り扱うことを廃止するように改善する必要がある。

（3）本評価時の状況

評価時は、卒業延期の学生に対して、「卒業研究Ⅱ」の継続履修が行われているように取り扱っていた。

（4）本評価後の改善状況

卒業延期となった学生は、継続して「総合演習Ⅱ」を学内で履修し、試験を実施し、合格およびその他全ての卒業要件を満たした者に卒業を認めている。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料 19 薬学科時間割（平成 31 年度前期）

資料 20 令和元年度薬学部臨時教授会議事録（令和元年 8 月 1 日）・配付資料

検討所見

改善すべき点（19）は、卒業延期の学生に対して「卒業研究Ⅱ」の継続履修が行われていることについて、改善を求めたものである。

改善すべき点（15）の改善状況に示されたように、「卒業研究Ⅱ」の単位認定のために行われていた「卒業研究Ⅱ試験」は廃止されている。この廃止に伴い、卒業延期学生の「卒業研究Ⅱ」の継続履修はなくなった。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点は改善されたものと判断する。

改善すべき点 (20)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

10. 教員組織・職員組織

(2) 指摘事項

5年間教育・研究実績として著書・論文の数が少ない、あるいは全く無い教員も認められる。教育目標を達成するための基礎となる研究活動を大学が自己点検・評価することによって、全教員が教育・研究の業績を上げるように改善する必要がある。

(3) 本評価時の状況

評価時は、一定期間、教育・研究実績として著書・論文の数が少ない、あるいは全く無い教員が存在した。

(4) 本評価後の改善状況

5年間教育・研究実績として著書・論文のない教員が3名いたが、このうちの一人は2016年から、7報の論文(査読あり)を発表した。学部としては、教員が教育・研究の業績を上げられるような改善策を講じ、実施している。具体的には、今年度から学部長裁量の研究経費を設け、優れた研究をしている教員3名に授与した。このような支援体制をより充実させ、教授会などで逐次説明して教員の研究業績を向上させていく予定である。また効率的な教育研究のために教員の過剰負担軽減についても教授会に提案し、可能なものから改善策を実施している。(資料25)

なお、まだ目標を達成していない教員も2名いるが、それぞれの最善を尽くしている。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

資料 21 令和元年度第2回薬学部教授会議事録(令和元年5月22日)

資料 22 令和元年度第4回薬学部教授会議事録(令和元年7月17日)

資料 23 令和元年度第5回薬学部教授会議事録(令和元年9月25日)

資料 24 令和元年度第8回薬学部教授会議事録(令和元年12月18日)

資料 25 武庫川女子大学ホームページ「教員一覧 教員情報」

(<http://www.mukogawa-u.ac.jp/gakuin/gyoseki/gyoseki.html>)

検討所見

改善すべき点（20）は、専任教員が一定期間に教育・研究実績として著書・論文の数が少ない、あるいは全く無いことについて、改善することを求めたものである。

この指摘に対して、大学は上記（4）の対応をとり、学部長裁量の研究費の運用、学科独自の褒賞制度などを設け、教育の過剰負担についても改善に取り組んでいる。

以上のことは上記（5）の根拠資料から確認できたので、指摘された問題点の改善に向けて大学が努力をしていると判断する。体制の整備からの時間が経過していないためその努力の成果はまだ出ていないが、今後研究活動の改善がなされることを期待する。

改善すべき点 (21)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

13. 自己点検・評価

(2) 指摘事項

薬学部自己評価委員会が、6年制薬学教育プログラムを毎年継続的に自己点検・評価を実施するように改善し、その記録を残すことが必要である。

(3) 本評価時の状況

評価時は、薬学部自己評価委員会が、6年制薬学教育プログラムを毎年継続的に自己点検・評価していたとは言えない状況であった。

(4) 本評価後の改善状況

6年制薬学教育プログラムに関する薬学部自己評価委員会は、毎月の学科会議および学部教授会に合わせて事前に開催される運営会議の後で、会議の議題に関係する自己評価委員が出席して自己評価委員会を開催することとしている。さらに、年度の終わりには全委員が出席して総括的な自己点検・評価を行うこととしている。これらの会議の議事録については、委員長が作成して残すようにしている。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等 (以下に記述した資料は別添のとおり)

資料 26 薬学部自己評価委員会議事録、活動報告書 (2019 年度)

検討所見

改善すべき点 (21) は、薬学部自己評価委員会が、6年制薬学教育プログラムを毎年継続的に自己点検・評価していないことについて、改善することを求めたものである。

この指摘に対して、大学は、上記 (4) にあるように、薬学部自己評価委員会を組織し、

- ・自己評価委員会を毎月開催して議事録を残し、
- ・年度の終わりには、総括的な自己点検・評価を行うこととしている。

しかし、上記 (5) の根拠資料からは、学部・学科として6年制薬学教育プログラムの自己点検評価が毎年継続的に行われている状況は確認できないので、今後、指摘の趣旨を踏まえた改善をさらに進めることを期待する。

改善すべき点 (22)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

13. 自己点検・評価

(2) 指摘事項

自己点検・評価の結果を教育研究の改善に反映させることが必要である。

(3) 本評価時の状況

評価時は、自己点検・評価の結果を教育研究の改善に反映させるための体制が十分とは言えなかった。

(4) 本評価後の改善状況

毎月開催される自己評価委員会で、教授会などの会議における教育研究関連の議題についても検討し、提案や依頼を出すようにしている。このことにより効率の良い、且つきめの細かい一貫した自己点検と点検結果の素早い反映も可能となっている。

さらに、年度の終わりの総括的な自己点検・評価については、その結果を次年度に反映させるようにしている。また、今年度の総括会議より連携協定先の外部委員を導入する。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等 (以下に記述した資料は別添のとおり)

資料 26 薬学部自己評価委員会議事録、活動報告書 (2019 年度)

資料 27 他機関との連携協定書

検討所見

改善すべき点 (22) は、自己点検・評価の結果を教育研究の改善に反映させることが必要であり、改善を求めたものである。

- この指摘に対して、大学は (4) の対応をとり、薬学部自己評価委員会が、
- ・ 教育研究関連の議題に関して検討し、教授会などの会議に提案や依頼をし、
 - ・ 年度末には、総括的な自己点検・評価結果を次年度の活動に反映させるとしている。

しかし、上記 (5) の根拠資料からは、委員会の結果を 6 年制薬学教育プログラムの改善に反映させる状況は確認できないので、今後、指摘の趣旨を踏まえた改善を進めることを求める。